

習志野市農業委員会総会議事録

令和4年第11回習志野市農業委員会総会は令和4年11月7日（月曜日）に習志野市役所2階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午前9時00分

1. 委員の出欠席 16名中 16名出席 欠席 0名

委員氏名

1番 中野 政博	2番 江口 明美	3番 江口 勝洋
4番 渡邊 喜代美	5番 櫻井 茂雄	6番 三代川 和彦
7番 飯生 正己	8番 廣瀬 克久	9番 村山 源司
10番 中基 明	11番 矢野 泰宏	12番 都築 博文
13番 織戸 淳也	14番 渡邊 幸枝	
会 長 三代川 彦博	会長職務代理者 村山 茂男	

1. 議事録署名人 9番 村山 源司 12番 都築 博文

1. 総会に付した議件

議案第 1 号 習志野市農業委員会定数に関する要望書の提出について
議案第 2 号 生産緑地のあっせんについて

1. 報告案件

報告第 1 号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
報告第 2 号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

1. 議案審議結果

上 程 2件 承 認 2件

1. 閉会時間 午前9時36分

<p>議 長</p>	<p>みなさん、おはようございます。</p> <p>それでは定刻となりましたので、只今より令和4年第11回習志野市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>農業委員会総会を開催するにあたりましては、引き続き新型コロナウイルス感染症に基づく予防対策を講じて、総会を開催します。</p> <p>これまでどおり、皆様のご協力を得まして、出来る限り会議時間を短縮させていただき、濃厚接触の時間を軽減しますので、ご了承ください。</p> <p>本日は、農業委員16名全員の出席により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>次に、議事録署名人について、習志野市農業委員会会議規則第26条の規定により議長より指名させていただきます。</p> <p>9番 村山 源司委員、12番 都築 博文委員の兩名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議案上程件数は2件、報告件数は2件でございます。</p> <p>それでは、早速審議に入ります。</p> <p>議案第1号、「習志野市農業委員会定数に関する要望書の提出について」を議案とします。</p> <p>事務局は、議案第1号の議案説明及び要望書案の代読をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。それでは、総会資料の1ページをご覧ください。</p> <p>議案第1号は、習志野市農業委員会定数に関する要望書の提出についてであります。</p> <p>本件につきましては、令和4年10月5日開催の第10回総会におきまして、議案第2号として、会長に対し、農業委員会定数問題検討委員会より答申書の提出があったことを受け、農業委員の任命権者である市長としては、次期改選時に定数の変更なく任命いただけるよう、次ページ記載の要望書を市長に対し、提出しようとするものであります。</p> <p>なお、要望書作成に当たりましては、農業委員会定数問題検討委員会の答申内容を十分踏まえ、作成したところであり、要望書案のとおり提出することについて、ご審議賜るものであります。</p> <p>それでは、会長のご指示に従い、要望書案を代読させていただきます。</p> <p>…… 事務局にて要望書案の代読 ……</p>

<p>議 長</p>	<p>はい。事務局、ありがとうございました。</p> <p>本件は、先月10月の総会におきまして、習志野市農業委員定数問題検討委員会からの答申を受け、答申内容を盛り込み、「要望書」としての案文を作成しました。</p> <p>ただいま、事務局にて代読いただきました要望書案のとおり農業委員会の総意として提出しようとするものです。</p> <p>それでは、改めまして委員の皆さんから、要望書案について、追加事項が無いか、ご意見があれば伺いたいと思います。</p> <p>何か意見をお持ちの方がいれば、挙手願います。</p> <p>それでは、よろしいですか。</p> <p>飯生 正己委員いかがでしょうか。</p>
<p>飯生委員</p>	<p>はい。</p> <p>みなさん、代表で選ばれた人が、長い間検討し大変だったと思います。私も2回ほど経験しましたが、まとめあげるのに色々と苦労しました。今回、みなさんで検討されて現状維持との結論は、私も賛同します。ここまでまとめあげた事に対して感謝申し上げます。ご苦労様でした。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>織戸委員いかがですか。</p>
<p>織戸淳也委員</p>	<p>はい。私も検討委員として検討させていただきまして、これから区画整理などの予定がありますので、定数維持で良いと思いました。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>村山職務代理、ご意見いただけますか。</p>
<p>村山職務代理</p>	<p>はい。</p> <p>飯生委員、織戸委員、ご意見ありがとうございます。</p> <p>検討委員会では、この要望書と同様の内容で答申書提出となりました。委員長として改めて検討いただいた皆さんに感謝申し上げます。</p> <p>今後の事ですが、定数については農業委員改選前に継続的に検討していくとの事なので、その際はお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>

議 長	<p>はい。ありがとうございました。 検討委員会の副委員長であった三代川委員は、いかがでしょうか。</p>
三代川委員	<p>はい。 次期改選は、同数を任命いただくよう要望することに賛成です。 今ほど、職務代理より、今後も継続的に検討するとありました。 実質的に、鷺沼地区の区画整理事業は10年程度要すると伺っていますので、3年後だけでなく、6年後、9年後位まではこの人数が必要じゃないかと個人的には思っています。</p>
議 長	<p>はい。ありがとうございました。 ただ今、4名からご意見を頂戴しました。 その他、ご意見ある方はいらっしゃいませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。 それでは、その他ご意見等が無いようなので、採決に移ります。 提案させていただきました要望書案を農業委員会総意の要望書として、市長に対し、提出することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>はい。 ありがとうございます。 全員賛成により、原案のとおり提出することと決しました。 事務局は要望書の提出日について、最終調整をお願いします。 委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に移ります。 続きまして、議案第2号「生産緑地のあっせんについて」を議案とします。 事務局は、議案第2号の議案説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。それでは、総会資料の3ページをお開きください。 議案第2号は、生産緑地のあっせんについてであります。 対象となりました生産緑地は、習志野市藤崎五丁目にある農地二筆であり、面積は1,545平方メートルであります。 申請者及び買い取り希望額は、資料記載のとおりでございます。</p>

事務局	<p>対象地である生産緑地につきましては、令和4年9月6日開催の令和4年第9回総会におきまして、議案第4号として生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行するか、ご審議いただいた生産緑地でございます。</p> <p>審議の結果、証明書発行となり、生産緑地法第10条の規定に基づき、令和4年9月12日付けで、申請者3名から市長に対し、生産緑地の買い取り申し出がなされましたが、市としては買い取りの希望がありませんでした。</p> <p>よって、生産緑地法第13条に基づき、農業従事者の購入希望の有無を確認するため、市長から、農業委員会に対し、あっせん依頼があったものです。</p> <p>対象地は、資料4ページに添付の案内図のとおりであります。</p> <p>皆様におかれましては、添付資料と併せ、地域の農業者に対しまして、案内図や面積、買い取り希望額をお伝えいただく中で、買い取り希望の有無をご確認くださいようお願いいたします。</p> <p>次回の令和4年第12回総会にて、皆様より、あっせん結果の報告をお伺いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>はい。事務局、ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、ご意見・ご質問等のある方は、挙手願います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見・ご質問等が無ければ、委員の皆様は、地域に持ち帰り、生産緑地の購入を希望された方がいるか、確認いただき、次回の12月総会であっせん結果の報告を求めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、審議案件は全て終了となります。</p>
議長	<p>次に、報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号の農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出の受理通知及び、報告第2号の農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出の受理通知ですが、事前に総会資料を配布しておりますので目を通していただいていると思いますが、質問等の有る方は、挙手願います。</p> <p>事務局、何か補足説明はありますか？</p>
事務局	<p>はい。特にございません。</p>

議 長

はい。事務局、ありがとうございました。
委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。
よろしいですか。

無いようでしたら、以上を持ちまして、令和4年第11回習志野市農業委員会総会を終了いたします。

この後、連絡事項がありますので、
事務局より進行をお願いします。